



学生生活にはこんなリスクが！

付帯学総がお子様の“万が一”を手厚くサポートいたします。

部活・サークル活動をはじめて…

自転車通学をはじめて…

一人暮らしをはじめて…

実習がはじまって…

【事故事例】

運動部の練習中、足元がすべりてしまい、ひざをけがしてしまった。14日間の通院をして、治療費に**10万円**かかってしまった。



【事故事例】

うっかり寝坊をしてしまい、急いで自転車通学をしていたら曲がり角で歩行者にぶつかってしまった。幸い、命に別状はなかったが**440万円**の賠償金を払うことになった。



【事故事例】

初めての一人暮らし、洗濯機を回したまま外出した際に排水ホースが外れて床全面に水漏れしてしまった。修繕費用として**30万円**かかってしまった。



【事故事例】

外科実習中に、針刺し事故を起こしてしまった。救急科にて抗体検査を実施し、感染予防費用として**2万円**かかってしまった。



学研災に加入しているので、今回のケースでは**3万円**の補償がされた

学研災に加入しているが、今回のケースでは補償されない

学研災に加入しているが、今回のケースでは補償されない

学研災（接触感染予防保険金支払特約）に加入していれば、**15,000円**のお支払い

付帯学総に加入していれば治療費として**10万円**の保険金をお支払い

付帯学総に加入していれば賠償金として**440万円**の保険金をお支払い

付帯学総に加入していれば修繕費用として**30万円**の保険金をお支払い

付帯学総に加入していれば学研災（接触感染予防保険金支払特約）からの**15,000円**に加えて、感染予防費用として**2万円**の保険金をお支払い

※登録の例は治療費実費タイプの場合の例であり、それ以外の被保険タイプの場合は支払金額が異なる可能性がございます。
※高額医療費等の給付がある場合は、その額を差し引くものとします。詳細はく損償の概要等をご覧ください。

付帯学総は、お子様の“万が一”を手厚くお守りします。

治療費用の補償

(*1) (*2) (*3)
(*4) (*5) (*6)

お子様が風邪をひいてしまったとき、たった1日の通院から補償

保護者の方の
90.5%
(*7)
が安心!



(*1) 国内で学生本人がケガや病気で1日以上通院または入院した場合、健康保険等の自己負担分（*6）を保険金としてお支払いします。（*2）歯科疾病治療のための通院、精神障害による入通院、痔核・裂肛等による入通院は除きます。（*3）治療費用保険金のお支払対象期間は、通院または入院を開始した日からその日を含めて60日を経過した日の属する月の末日までとなります。（*4）地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償対象となります。（*5）保険期間の開始時前に発症した病気、発生した傷害は対象になりません。（ただし、保険期間の開始時より2年（保険期間が1年以下の場合は「1年」）を経過した後に開始した入院または通院については、保険金お支払いの対象となります。）（*6）自己負担分の詳細については、「補償の概要等」をご参照ください。

保険金お支払い例

治療費用（病気）：発熱のため通院
… お支払い保険金 **3,860円**

治療費用（ケガ）：
部活動中、右足親指を強打し負傷
… お支払い保険金 **12,220円**

無料
付帯

メディカルアシスト

こんな時どうすればいい？あなたがお困りの際、お電話にて医療に関する相談に応じます。

旅行先での急病！
最寄りの病院を知りたい

医療機関案内

急に激しい頭痛。
どうしたらいいの…

緊急医療相談

24時間365日対応



個人賠償責任

自転車通学での事故時、 高額になりやすい賠償金も補償

自転車条例
にも対応



※インターンシップ中やアルバイト中も補償の対象となります。ただし、それ以外の職務の遂行に起因する事故は補償対象外です。自動車およびバイク（原動機付自転車を含む）での事故は補償対象外です。

もしもの時もお任せ下さい！

示談交渉サービス

自転車事故を起こしてしまった際など、個人賠償責任についての大変な示談交渉も東京海上日動にお任せください。

※訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。

保護者の方の
92.5%^{(*)7}
が安心！



育英・学資費用

扶養者の方に万が一があったとき、 お子様のご卒業までの授業料を補償

保護者の方の
88.5%^{(*)7}
が安心！



※あらかじめ扶養者を指定していただきます。払込取扱票の「扶養者（払込人）」欄に署名された方またはweb加入サイトの「扶養者氏名」欄に入力された方が「あらかじめ指定した扶養者」となります。
※地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償対象となります。

お子様が無事ご卒業できるよう、授業料などを補償します

学資費用（疾病）補償タイプご加入者は、扶養者が疾病により死亡した場合も補償の対象に

育英費用保険金を全額お支払い

扶養者が交通事故で死亡した。育英費用として1,000,000円の保険金を支払われた。



学資費用保険金で授業料を補償

扶養者が登山中の事故で死亡し大学の授業料等の費用として1,190,000円の保険金が支払われた。

感染予防費用

大学が当補償への加入を
義務化しています！

国内外で臨床実習中の事故における感染症に係る
接触感染等(針刺しに限らない)や臨床実習開始後
の院内感染時に予防措置のため負担した費用を補償

医学関連
学部に
特化！



保険金お支払い例

感染予防費用：実習中に針刺し事故を起こし、
抗体検査を受けた

…お支払保険金 **15,400円**

感染予防費用：実習中に患者の血液が目に
入り、抗体検査を受けた

…お支払保険金 **48,700円**



(*7) 付帯学総に加入している大学生の子を持つ親の方200人のアンケート結果(2020年10月 東京海上日動調べ、調査委託先: マクロミル)

他のリスクにも万全の補償ラインナップ

救援者費用等

お子様の急な入院に
駆け付けたいときも



借家人賠償責任

一人暮らしを
するお子様が、
借家を傷つけて
しまっても



生活用動産

一人暮らしを
狙われ
盗難被害に
あっても



死亡・後遺障害

お子様に
万が一が
あったときも

※地震もしくは噴火またはこれらによる
津波によるケガも補償対象となります。



申込はこちら！

簡単
3分



[https://tokiomarine.secure.force.com/
futaigakuso?id=0272500](https://tokiomarine.secure.force.com/futaigakuso?id=0272500)